

第4回 重信川堤防調査委員会

議事要旨（案）

1. 日 時：平成30年8月16日（13:30～15:30）
2. 場 所：松山河川国道事務所 2階 第1、2会議室
3. 出席委員
：委員長
鈴木 幸一（愛媛大学名誉教授）
委 員
岡村 未対（愛媛大学大学院理工学研究科教授）
佐々木 哲也（国立研究開発法人土木研究所上席研究員）
瀬崎 智之（国土交通省国土技術政策総合研究所主任研究官）※諏訪委員代理

4. 議事概要

- ・第3回委員会での指摘事項を踏まえて、被災14区間の検討結果を事務局から説明し、主に堤防漏水のメカニズムと対策方針について議論した。

《第3回委員会での指摘事項の対応方針について》

- ・事務局から、降雨の有無による影響について検討した結果、洪水の影響が顕著であることを報告し、了承を得た。なお、計画降雨と実績降雨の規模について確認することを事務局にお願いした。

《被災区間に隣接する無被災箇所への調査結果》

- ・無被災箇所の要因について了承を得た。

《被災14区間の堤防漏水の被災要因》

- ・解析結果の評価基準は安全率が含まれている。解析結果が評価値を下回っていることのみで「パイピングが発生する可能性があった」とすることは適切でないため、表現を修正することを事務局にお願いした。

《被災14区間での漏水対策方針について》

- ・提示された漏水対策方針をもとに検討を進めることでの了承を得た。
- ・なお、湧水量の多いL3k200地点について、止水矢板等の併用案について検討することを事務局にお願いした。なお、地下水利用に留意して慎重に対応することを併せてお願いした。事務局から、これらは今後の詳細設計において検討する旨を回答し、了承を得た。

《無被災箇所を含む全川での詳細調査方針について》

- ・詳細調査方針について了承を得た。なお、本調査結果をふくめ、第2回委員会で提示された盤膨れ指標等の基礎資料を更新することを事務局にお願いした。
- ・旧護岸との関係については、事務局から別途業務で検討する旨を回答し、了承を得た。